

第3回 辰野町基本構想審議会 議事録

日時：令和7年11月27日（木） 午後6時30分～午後8時まで

場所：大会議室（第6会議室）（辰野町役場庁舎2階）

次第：1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 町長あいさつ

4. 協議事項

（1）辰野町第6次総合計画（後期基本計画）素案について

（2）その他

5. その他

6. 閉会

議事内容

（1）辰野町第6次総合計画（後期基本計画）素案について

- ・ 資料に基づき、事務局より辰野町第6次総合計画（後期基本計画）素案を説明
- ・ 質疑等は以下のとおり。

事務局

事前にA委員からご意見いただいておりますので、事務局から説明し回答をさせていただきます。

資料のページ50ページになります。がん検診の受診率について、町の令和6年度がん検診の受診率は15.8%であり全国平均40%台よりもかなり低い値です。早期発見早期治療は医療費削減に繋がると言われています。受診率向上のための具体的かつ効果的な取り組みをお願いします。といたします。これは保健福祉課長より回答いたします。

保健福祉課長

がん検診の受診率につきまして、このがん検診の受診率は「健康づくり計画辰野21」という計画があり、この中で、令和6年度の受診率が15.8%となっています。これは町で実施しているがん検診を受診された方から算出された受診率ということになります。がん検診受診率の算定は計算式に基づいて計算されておりますが、職場の健診、人間ドックを個人的に受けられた方は、受診をした方として算入されていません。町ではがん検診受診の周知をするときに、受診予定を聞き取りしておりますが、このときに、個人や会社で受ける予定と回答をした

方全員が受診されたと仮定すると町内の受診率は 46.9%となります。しかしこの数値は、あくまでも推計値でありますので、正式ながん検診の受診率の数値として予測の数値を公表することはできませんので、確実に受診されたことがわかる方のみ算定していることから数値が低いと考えていますのでご理解いただければと思います。また、周知等の取り組みにつきましては、機会を捉えて、説明を行っております。また来年 1 月に生活習慣病の予防教室を新たに実施する予定としておりそこでも周知していきたいと考えています。今後も継続して各種検診の受診率の向上を目指していくように取り組んでいきたいと思っております。

事務局

もう一ついただいております。資料 42 ページになります。男女共同参画の意識の啓発についてです。町では、審議会、委員会の女性登用率 50%を目標にしています。民生児童委員会や図書館協議会など 50%を超えているところもありますが 10%台のところもあります。審議会委員会の責任者の皆様につきましては、女性の積極的登用を念頭に置いて人選をしていただきたいと思います。

では、これにつきまして学びの支援課長の方から回答いたします。

学びの支援課長

現在男女共同参画プランを新たに策定している最中でもありますが、50%という高い数字を目指すとしても、なかなか実現は難しいと考えております。地道に各団体の皆さんにお願いをすることで、男女共同参画の意識を皆さんに定着していただくような活動を着実に進めていき、少しでもこの目標に近づけるよう皆さんと一緒に進んでいきたいと考えています。

A 委員

調和のとれた社会を実現するために、地域も行政も男性も女性もともに参画して、大事な場面で意見を反映させることが、とても大事だと思っていますので提案というか意見を述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

B 委員

インフラの関係ライフラインの関係を重点としてやるということですが、目に見える形の計画書を示していただきたい。特に大きな事故に繋がるものは、建設水道課で、計画性をもって時系列でやっていただきたいと思います。

	もう一つですが、人材育成について、町職員だけでなく、一般企業についても計画的な人材育成が必要で、特にコンプライアンスについてはしっかりと協力して進めていかなくてはならない。これから AI も進んでくる中で正しい情報かそうでないか選択の必要がある。そういうことの啓発や各地域での研修会等のバックアップ体制をとり安心なまちづくりを組み込んでいただきたい。
事務局	まずインフラの関係については、72 ページ、立地適正化の都市構造の再編と記載しており、今後この立地適正化計画を策定しこの計画の中でインフラの整備進めていくことなると考えています。
建設水道課長	インフラの維持管理等に関しましては各種計画に基づいて進めています。今後その計画がわかりやすいようにお示しできるようにしたいと思います。
B 委員	その計画の中で進捗状況が出てくると思いますが、ロードマップを作成するなど、進捗状況もわかりやすいし、評価検証するときにやりやすいと思います。
事務局	人材育成の点ですが、まず企業の研修に関しては、まちづくり政策課の福田さんが商工会等へ出向き様々な研修を行っています。
産業振興課 商工観光担当課長	来年以降についても、形は変わるかもしれません引き続き行いたいと思います。最近も企業の皆さんに集まっていたりアンガーマネジメントの講習会も開催しました。いずれにせよ人材育成についても進めていきたいと思います。
事務局	人材育成に関しましては貴重なご意見として参考にさせていただきます。
C 委員	人材育成の関係で講習会等を開催しての成果はどのようにになっているのか、指標等があれば教えてください。
産業振興課 商工観光担当課長	町で講習会を実施している福田さんについては、各企業に対してハラスメント、マナー等の内容を主に研修を実施している。工業製造業の仕事内容に関して、実施しているものはないため指標等は特にありません

	せん。しかしながら、来年度以降は専門分野等の講師を招いて研修会等が実施できればと考えています。
C 委員	進捗のチェックはどのように実施しているのですか。
事務局	年度が終了したところで、担当者による評価を実施。その後課長補佐以上で組織されている、行財政改革推進本部会の各部会にて評価の妥当性等の確認を行い、終了後基本構想審議会にて提示し、評価を頂くこととしています。
C 委員	進捗管理の期間が長すぎるような気がします。 戦略事業であるならば、1年と言わず半年、四半期で実施しても良いのではないか。町長の公約等での重要事業であれば、短いスパンで進捗管理を行い、遅延が発生していたら軌道修正を行う等が必要ではないか。
事務局	委員ご指摘のとおり、戦略的なものはすぐにやらなくてはならないものは当然あるので、半年、四半期という期間も含めて研究していきます。
D 委員	インフラ関係の災害復旧等について、災害が起こってから復旧すればよいという感覚が町にあると感じる。強制化という言葉もあるとおり、事前に整備を行い、災害の起こりにくい体制を作ることも必要と考える。また、役場の職員についても専門的（土木に詳しい等）な職員が異動や退職しても困らない体制を作る必要があるのではないかでしょうか。そういったことを実現させるためには、数字的なものはないものであるがどうするのか見解をお聞きしたい。
事務局	まずインフラの関係については、道路・水道・公共施設すべてが老朽化していて、日々どこかに不具合が出ている状況で、臨時にすぐ復旧しなければならない状況は根本的な解決にはならないことは承知しています。災害の起こりにくい体制を作るには莫大な費用が掛かりことになりますので、財政的に厳しい中でありますけれども優先順位をつけて実施していきたいと考えています。
総務課長	職員体制については、例えば、土木・水道の専門家についての職員の

	<p>採用は非常に重要な課題と思っております。ここ数年、土木の関係の設計の経験者を採用したという事例もあります。ただ、そういった専門性の技術を有した職員は他市町村との取り合いともなっており、難しいところですが採用計画の中で、対応していきたいと考えています。今回の後期基本計画で盛り込めるかどうかについては、研究させていただきます。</p>
建設水道課長	<p>インフラにつきましては住民の皆さんの関心が特に高いものとなっていることは承知しています。その中で、災害に向けた取り組みについてはこの基本構想に基づいて実施しています。ただし、基本構想は、直接場所を指定して細かく工事内容等を示すものではありませんので、今回の計画ではお示しはいたしません。</p>
D 委員	<p>建設水道課長に新たに改めてお聞きしますが、この計画に示せないということはわかりました。では、前回の大災害で、災害復旧してそのあと強靭化するような計画があるかどうかお聞きします。</p>
建設水道課長	<p>災害復旧箇所については、その箇所すべてを改修し、再発防止ができるれば良いのですが、予算的な問題があり、すべてを実施することはできない状況ですので、必要なところから進めていきていますので、ご理解をお願いしたい。</p>
E 委員	<p>5年経過後の評価で低評価ということがないように進捗状況を見ながら、場合によっては縮小するという動きも必要だと思っている。全体の話の中で、縮小してその分の人材を他の方に回す等メリハリのある計画を策定してほしい。これは要望です。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおりです。計画を策定しただけで終わらないようにしたいとは思います。今後、様々な事業がこの5年間の中で変わってくると思いますので、それについては毎年見直しをしていきたいと考えています。</p>
F 委員	<p>総合計画には、地区の計画が入っていたと思いますが地域計画についての考え方を教えてください。</p>
事務局	<p>地域計画につきましては、第5次総合計画後期基本計画策定時に採用</p>

したのですが、コロナ禍があったため、コミュニティが止まってしまって、地域計画が停滞してしまったことは事実です。コロナ禍が明けた後地区の方に連絡をし、地域計画をどうするかご意見をお聞きしたところ、見直しや取り組みを新たに行う地区はありませんでした。よって総合計画の中に盛り込むことは別と考えています。今後は必要に応じて検討していきたいと考えています。

F 委員

私の考えはなるべく多くの住民の声を拾う形をとった上公表できる計画をぜひ作っていただきたいなと考えています。これは要望です。もう一つ意見として総合計画の下には実施計画があり、それは毎年ローリング方式で見直しを行い実施していると聞いています。それに基づき毎年評価をされていると思うが、その評価が公表されるのが遅いと感じます。一年間の評価については、速やかに示していただくことをお願いしたい。

D 委員

基本構想についてお聞きします。コンパクトシティを目指すという記載がありますが、コンパクトシティは市街地に集約して効率的に事業を実施することであり、中山間地域は事業を行わないということですか。また、農地の件ですが、農振の除外については、積極的に行うのか、今までどおりであるのかお聞きします。

事務局

最初にコンパクトなまちづくりですが、これは非常に難しい問題です。これから人口減少が進んでいくと、どこかに集中してお金をかけていくといった問題がどうしても出てきます。国交省の方ではそういったコンパクトなまち作りを推進するということで立地適正化計画の策定を促し、そこに補助金がつくという流れになっています。だからと言って中山間地区を軽視するわけではなく、市街地に集中するため、そこへ行くための公共交通の充実等の施策を実施していく必要があるということで、計画に記載がありますが大きな課題だと思っています。

産業振興課長

農地の保全という部分におきましては、田畠は大事な景観でありますし、田んぼはいわゆる受水の貯留機能というものがありますので、農地の保全は大切と考えています。農振いわゆる規制により産業の進出が入りづらい部分はありますが、これは産業振興課としても課題であり非常に難しい問題です。今後農地の見直し等を実施するようなこと

があれば、そのような部分も考慮し検討していかなければいけないと考えています。

D 委員 今後検討していかれるということですが、例えばお店の出店や宅地造成などの新しい計画を進めていくのに今後許可を厳しくしていくのか緩く推進していくのか、官民一体で方向性を出していただけるといいのではないかと思います。

産業振興課長 検討させていただきます。

F 委員 後期基本計画が策定されるタイミングと、町長選挙があり町長の3期目になったタイミングが非常に近いということもあって、様々な事業が上がっていますが、これは待っていても何も変わらないと思っています。町長には首長としてこういったまちづくりをするんだというトップの姿勢を示していただきぜひひとも前へ進めてほしいと思います。

事務局 ありがとうございました。

質疑終了後事務局から今後のスケジュールを示し終了。

・その他

次回は令和8年2月中旬開催を予定

閉会。（午後8時）

以上

第3回 辰野町基本構想審議会 出席者名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	役職	出欠
辰野町区長会長	磯村 正幸	会 長	出
辰野町女性団体連絡協議会会长	赤羽 弘江	委 員	出
辰野町議会議長	舟橋 秀仁	〃	出
辰野町議会副議長	津谷 彰	〃	出
辰野町商工会会長	檀原 隆宣	〃	出
辰野町農業委員会会長	野澤 典生	〃	欠
辰野町教育委員会教育長職務代理	飯澤 隆	〃	欠
辰野町民生児童委員協議会会长	赤羽 正臣	〃	欠
辰野町観光協会会长	野澤 千尋	〃	出
辰野町赤十字奉仕団委員長	荻原 恵都子	〃	出
男女共同参画社会づくり推進委員会副委員長	土屋 由美子	副会長	欠
辰野町 PTA 連合会会长 (西小)	翠川 俊一	委 員	出
辰野町 PTA 関係 (辰中)	中谷 和記	〃	出
保育園保護者協議会会长 (東部保会長)	岡森 美晴	〃	欠
保育園保護者協議会副会長 (平出保会長)	今井 真理菜	〃	欠
総務省地域力創造アドバイザー	赤羽 孝太	〃	欠

事務局

辰野町	町長	武居 保男
まちづくり政策課	課長	高津 稔
	DX 推進担当課長	赤羽 謙一
	課長補佐兼企画経営室長	井出 哲也
	課長補佐兼財政係長	竹村 昌代